

平成三十九年度

施政方針

平成三十九年三月一日

御所市長 東川 裕

本日、ここに平成三十年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

さて、平成二十八年五月に三期目の市政を預かり、早二年を迎えようとしておりますが、ここまで財政の健全化に努める一方、これまでにできずにあつた事業を進めるため、市民の皆様にとって住みやすいまちづくりを目指して参りました。平成二十八年度決算まで収支の均衡を保ちながら、行財政運営を維持できましたのも、偏に市民の皆様、市議会議員各位並びに国・県のご支援、ご理解の賜物であり、この場を借りて、皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、一般会計において黒字決算を計上しているものの、本質的に財政構造が改善したわけではございません。歳入における依存財源の占める割合は依然として高い状況であります。特に財政構造の弾力性を示す指標である「経常収支比率」は、

平成二十八年度決算において104.0%と全国ワースト五位という非常に悪い数値を示しており、財政構造が弾力性を失っている状態で、今後待ち受ける少子高齢化を考へますと、収支悪化の不安要素であります。

これらの厳しい財政状況に対し、平成二十九年四月に過疎地域に指定されたことにより、発行可能となった過疎対策事業債を有効に活用しながら、柔軟な財政運営を目指すとともに、市民と協働した取り組みを進めていく必要があります。過疎地域から自立できるよう、努力してまいる所存でありますので、皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、一方では、「御所市第五次総合計画」及び「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に則した「御所市中心市街地地区まちづくり基本構想」に引き続き、「基本計画」を策定し、様々な世代の住民が安心できる健康的で快適な住環境を実現するため
のまちづくりに取り組まなければなりません。県とまちづくりに関する連携協定を締

結し、協働で事業を進める体制づくりを進めてまいります。また、まちづくりに加えて、国が進める働き方改革、教育の多様化、雇用の確保、農業、観光振興、安全と安心の確保を、本市においても全力を尽くしてまいります。今年度は、今後の御所市の方向を示す大事な年度になってくるであろうと思われれます。第五次総合計画の期間であります平成三十二年度までの三年間において、取り組むべき課題はどんどん増加してまいります。少子高齢化を少しでも食い止め、御所市が未来に向け自立し、発展していけるよう、市民の皆様のお力を借りながら、邁進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成三十年予算編成方針におきましては、かねてより申し上げております、火葬場の整備、近鉄御所駅周辺の整備とにぎわいづくり、庁舎と市民ホールの整備、子育て施設の建設及び学校規模適正化の五つの重点事業を着実に進めるよう市政運営を行ってまいりたいと考えております。

その他の事業におきましても、第五次総合計画の実施計画に則った予算要求を原則とすることを指示し、財源の裏打ちがある事業を基本に、費用対効果を常に念頭に置きながら、市民にとって有効な事業であるかを見極めつつ、健全な財政運営を行えることを大前提として、メリハリのある最少の経費で最大の効果を引き出す予算編成に努めたところであります。

しかし、本市を取り巻く財政状況は、先ほども申し上げましたように、非常に厳しく、全国的にみられる「国難」とも呼ぶべき危機的な少子高齢化により、社会保障経費の増大はやむを得ず、一方では、市税が減少していく、地方交付税等は国の流れとして減収傾向になるといふ、歳出面の増加プラス、歳入面の減少の二重の負の要因が重なり、引き続き、継続して行財政改革に取り組まなければなりません。緊急を要する事業に効率的な予算配分をし、着実に一つひとつ事業を進め、持続可能な財政構造を築き上げることが大切であると考えております。

新年度予算に計上しました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、住み続けたいまちづくりへの対応であります。

交通結節点である近鉄・ジェイアール御所駅を市の玄関口として整備し、その周辺の整備も行うため、まずジェイアール御所駅施設の改修設計等の経費を予算措置しております。

市の持続的な発展や活性化を目指したまちづくりを推進するため、平成二十七年、御所市と奈良県のまちづくりに係る包括的な連携と協力に関する協定を締結し、これを軸として県・市まちづくり連携協定基本構想の策定を行いました。基本構想に引き続き、「基本計画」を策定し県と協力して今後のまちづくりを推進していきます。

定住促進事業といたしまして、市内に多数ある空家について、売却及び賃貸等を希望する所有者から提供を受けた情報を登録し、移住・定住を目的に、マッチングを行う空家バンク制度を創設します。また新婚世帯に対する家賃補助事業に加え、平成二十

九年度から市内に住宅を取得された一定の条件を満たす世帯に住宅取得補助金を交付し、若年層の市内定住を促進し、活力あるまちづくりに寄与するため、事業を継続してまいります。

市民の交通手段を確保すべく、市内の公共交通の運行効率化を図るための調査を行います。また、コミュニティバスの老朽化が著しいため、利用者の安全を第一に考え、バスを購入いたします。

御所市、五條市、田原本町でのやまと広域環境衛生事務組合による、広域による新ごみ処理施設が平成二十九年年度から稼働し、運営のための関係経費を措置したところであります。

老朽化した火葬場の建て替えについては、新火葬場用地の規模、地質調査等にかかる所要の経費を予算措置しております。

市営墓地につきましても、墓地全体の整備を行うため、用地の測量、地質調査等の経

費を措置しております。

市内の公共下水道の整備計画範囲外で水域の水質保全を促進するため、浄化槽を設置される世帯に対し、浄化槽設置事業補助金を交付します。

高度成長期に建設された橋梁の劣化損傷状態を改善するため、社会資本整備総合交付金を活用し、長寿命化に向けた橋梁補修を年次計画に基づき実施してまいります。

また、葛城98号線から朝妻へのアクセスとなる取り付け道路整備事業については、平成二十九年度に引き続き取り組んでまいります。

大和川流域総合治水事業の一環として、雨水貯留による洪水抑制を図るために、豊田石橋池、古瀬大池及び林大池の三箇所について必要な治水事業を行うこととしました。

平成二十九年度にも補正予算において増額しました防犯灯整備補助金でございます

が、各自治会からの補助要請が多数に上ることから、本年度も増額いたしました。

市民を脅かす様々な災害から、生命及び財産を守るための情報を即座に伝えるため、全国瞬時警報システム装置の更新を行います。

また、河川の氾濫を防ぐため、昨年の台風により河川に堆積した土砂を取り除く浚渫工事をいたします。

また、市庁舎基本計画を策定し、庁舎の建設場所を含め、検討を行ってまいります。

第二は、生き生きと健やかに暮らせるまちづくりへの対応であります。

市民の健康増進と疾病の早期発見を目的として各種検診を実施しており、今年度は、四十歳の方並びに六十歳から六十九歳までの方を対象として大腸がん検診に係る個別の受診勧奨再勧奨を実施いたします。

また、肺がん・大腸がん検診と特定健診のセット検診を葛公民館で実施すること、検診への意識付けを強め、受診率の向上を図ります。

更には、ふるさと創生基金を活用したがん検診助成制度により、がん検診の自己負担分を助成することで、よりがん検診を受けやすくし、各種がんの早期発見に努めていただけるよう、検診について、予算の措置をいたしました。

今後も引き続き、がん検診の受診率の向上、がんの早期発見、ひいては医療費の抑制に努めていきたいと考えております。

また高齢者の健康づくりや生きがいくりの場として運営しております、老人福祉センターにおきましては、日々浴場を利用されている方も多く、浴場を快適に利用していただくための整備工事を行います。

障がい者に対する福祉事業については、障がい者、障がい児に対して、福祉サービスの支援を推進し、障がい者が抱える問題に寄り添い、相談する事業等に係る必要な予算措置を講じております。

生活困窮者の自立を促す施策として、生活困窮者の自立に向けた就労準備支援事

業を県単位で行うための負担金を予算措置いたしました。

就学前教育・保育のあり方について、平成二十九年度において、保育行政基本構想策定業務を委託し、就学前の子どものいる全世帯へのアンケート調査及び施設管理者ヒアリングを実施しており、その結果等を含め現況分析及び課題整理を行い、市が必要とする施設のあり方を、今後市民の皆様にお示しできると考えております。

就学前児童が減少していますものの、保育所保育料の市独自の無償化施策により、保育所在籍児は増加傾向にあります。また、公立幼稚園保育料及び入園料の減免制度及び私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充の取組もしているところであり、保護者ニーズに応えるための有意義な施策であると考えております。

学童保育所については、日中、保護者が家庭にいない小学生に対し、放課後児童の生活の場を与え、児童の健全な育成を図られるよう、管理運営予算を措置したところがあります。

保育所、幼児園施設については、老朽化しているエアコンの整備等にかかる経費を措置しました。

児童虐待、要支援家庭、母子福祉等、家庭における健全な児童の養育に関する相談が増え、指導業務をより充実させるため、市こども家庭相談センターをいきいきライフセンターへ移転し、児童福祉に関する相談業務の強化、児童虐待の未然防止、早期発見のため、関係機関との連携を密にし、対応するところであります。

第三は、学びあい歴史文化にふれあえるまちづくりの対応であります。

まず、教育、学習環境の整備として、梅雨の蒸し暑さ、温暖化による夏休み前後の暑さから児童を守り、快適な学習環境づくりの一環として、中学校の空調整備にかかる工事を行います。また、小学校におきましても同様に、空調整備工事における設計監理委託を予算措置しました。

葛小学校のプール改修工事について、平成二十九年度の台風のため、他の工事を優先

させたことにより、平成三十年度のプール学習の時期までに完了すべく予算措置し、また御所中学校の雨漏りがひどいため、屋上防水工事をいたします。

旧葛中学校校舎等につきましては、施設が老朽化し地元市民の方にとりましても危険な状態となってきましたので、解体するための設計の費用を計上しております。

また、学校環境の整備を進めるため、施設の老朽化に伴い改修が必要な箇所について、所要の予算措置を講じております。

学校給食センターにおいては、施設の修繕及び厨房用備品の購入を予算計上しております。

学校規模適正化事業でございますが、平成三十年度に、学校用地の選定、通学バスの運行方法等の検討調査が完了する見込みでありますので、それを踏まえて進めてまいります。

また、新たにモデル的に読書の習慣づけを行う一助として、小中学校に学校司書を

配置するための予算を措置いたしました。

平成二十九年度から新体制で始めました教育相談事業において、カウンセラーによる児童生徒、保護者、教職員の相談を受ける事業を継続させるとともに、福祉的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを派遣する事業を充実させております。

秋津小学校に開設した通級指導教室では、市内各小学校の通常学級に通う発達障害のある児童及び保護者に対し、専門的な立場からの指導・助言を行い、更にその児童を対象に社会性を養うトレーニングを行うための所要の予算措置を講じました。

生涯学習の充実といたしまして、優れた芸術文化の鑑賞機会を増やすことにより、市民の情操を豊かにし、文化の向上や振興を図ることを目的に、音楽コンサート等引き続き文化ホール活性化事業を継続していきます。

市民運動公園の整備を引き続き行うため、管理棟の整備を平成三十年から三十一年度にかけて実施いたします。

健民グラウンドの水はけが悪く、利用者にご不便をおかけしていることを踏まえ、土壌改良の工事をいたします。

また、中央公民館の空調設備が故障しており早急に対応する必要があるため、工事にかかる経費を予算措置いたしました。

図書館においては、一般図書、児童図書合わせて十一万弱の蔵書を所持し、毎年度新刊等の図書購入の予算を組んでおりますが、それとは別に平成二十六年度及び平成二十九年度にいただきましたご寄附を原資として、図書購入の予算措置をさせていただきます。ただいております。

青少年健全育成事業として、小学校五年生から中学校三年生を対象とした二泊三日のサマーキャンプの復活要望が多いため、予算措置し、参加される青少年の健全な成長に寄与したいと考えております。

文化財に関する取り組みとして、市指定文化財の保存修理のための委託料を予算計

上しております。

また、今年度は、保護啓発事業として、おかげまいりを題材に予定しており、市民の文化財に対する理解と関心を深める良い機会を提供できればと考えております。

地方創生の一環として、まちづくりにより有利な制度である重要伝統的建造物群への選定を目指し、御所まちの悉皆調査を行います。

市内民俗調査事業として、ススキ提灯の献灯行事の調査を行ってきたものをまとめ、シンポジウムを開催する費用を計上しております。

また、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、ごせまち界隈での交流拠点施設を整備するための設計費用等諸経費の予算を措置しております。

御所市人権センターを中心に人権のまちづくりに取り組んでいるところであり、多くの方々に人権にふれあえる施設として訪れていたただけるよう努力しております。その一端として、移動しやすい玄関口にするため、スロープを設置し、階段手すりもご高

齡の方や子どもたちに危険のないよう整備してまいります。あらゆる差別撤廃に向け、水平社発祥の地、人権のふるさとの御所の名に恥じないよう、人権教育の推進及び啓発活動の充実など、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組みを進めてまいります。

坂本奨学基金を活用した高校生、大学生等への奨学金給付事業であります。坂本奨学金給付制度の趣旨を理解し、御所市への愛着を持ちながら学業に励んでもらえるような制度としながら、給付事業の充実を図ってまいります。

第四は、活力とにぎわいのまちづくりへの対応であります。

農業振興の推進として、御所市産の農産物のブランド化を進め、付加価値の高い野菜の研究開発や試験栽培等の事業推進のため、農業普及指導員を雇用し、農業離れを食い止め、後継者を育てていけるよう予算措置いたしました。それと並行して、耕作放棄地対策のため、御所市地域農業再生協議会の協力のもと、農産物の新ブランドの確立を

図るための委託事業を今後四年間かけて進めてまいります。

霜月祭開催時に、食と農のフェスタを催し、地元農産物等の消費拡大並びに地元産食材の普及を図っておりますが、本年度も引き続き、実施したいと考えております。また、GO-SAYラグビーマルシェも、試行錯誤を重ねながら四年目を迎え、引き続き、地元商店街におけるにぎわいの創出、地元農産物の効果的な広報に力をそそいでまいります。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農総合支援事業を推進し、昨年度に引き続き、新規就農者に対し、所得補償として給付金を交付します。

地域共同で行う農業の多面的に機能を支える活動である、農地周辺の草刈り、水路の泥上げ、農道の維持作業等に対し、国・県の補助制度を活用して、支援を行う予算措置を講じております。

吉野川分水の幹線水路の改修を行うため、関係市町村で受益面積に応じて負担金を支払います。災害からの復旧による場合には平成二十九年より補助率を上げて交付するよう引き続き措置しております。

また、有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、有害鳥獣を駆除防除する事業及び被害防除柵を設置する事業に対して有害獣防護施設設置事業補助金を交付し、有害鳥獣対策を強化いたします。

造林、間伐、森林作道などの森林整備を行うことにより、森林の適切な維持に努めてまいります。

また、昨年の台風により被害のあった林地において、崩壊対策事業を国及び県補助金を得て実施いたします。

昨年十一月に開設いたしました京奈和自動車道御所南インターチェンジの地域振興施設、御所の郷は、道路通行者の休憩場所の枠を超え、地元の雇用を産み出すとともに

に、地域の農産物や物販の拠点として、重要な役割を果たしてまいります。

またその北側にございます京奈和自動車道御所インターチェンジにおいては、立地条件の良さから、企業誘致を推進し、雇用の創出、地域経済の活性化を図ることを目的に、引き続き県と協同して産業集積地の整備、道路整備、緑地整備を推し進めてまいります所存であります。民間企業が立地を生かして、進出されることを期待し、働きかけていきたいと思っております。

市内中小企業者の経営支援及び商工業振興のための関係経費を計上し、地域産業の振興支援を行います。新規施策として、葛城市と合同で企業説明会を開催するための負担金や、県、市及び商店街から駅前商店街活性化実行委員会を結成し、空き店舗のシャッターを開けるイベントを開催する事業に参画いたします。

市内に工場等の設置をする事業者を奨励するための工場設置奨励制度につきましては、引き続き所要経費を計上し、市内に法人を増やし、産業の振興と雇用機会の拡大

を図ってまいります。

また、産業振興センターの施設の老朽化に伴い、地場産業の普及施設としての役割を果たすため、改修工事を実施いたします。

観光振興事業にしまして、観光施設整備としまして、観光客の利便性のため、葛城山登山ルート上と秋津州の道に観光トイレを整備し、他のルートの観光トイレにつきましても三カ年計画で順次、整備してまいります。鴨都波神社の境内内にあるトイレについても、改修費用に対し補助金を交付いたします。

また御所市の最大の観光資源であります葛城山のツツジについても、老木化しており、若返りを図るための予算を増額し、整備を行います。

御所市内を散策するハイカーにわかりやすいように、観光案内板を更新し、伏見地区展望台には、見渡せる風景の看板を設置いたします。鴨神から高取町までの区間において、国、県の補助金をいただきながら、奈良盆地周遊型ウォークルート案内看板設

置事業を行います。

また、秋の観光シーズンに市制施行六十周年記念事業と組み合わせた形で、「ごせ☆葛城の道」臨時バス運行事業を、引き続き実施します。

第五は、市民参加のまちづくりへの対応であります。

一昨年には、TUNARIGOSE実行委員会が、みんなの夢事業補助金を活用して、流しそうめんてギネスに挑戦し、みごとギネス世界記録に登録されるという快挙を成し遂げられました。このことからわかりますように、市民力の結集には、目を見張るものがあり、行政も見習うべきことが多くあったと思います。市政において、あらゆる場面で市民の皆様の参加を期待し、意見を取り入れ、共に考え行動することが重要であり、五大事業を始めとして市民の声を反映したまちづくりを進めるべきであると考えております。

市民体育祭、高齢者ふれあいの集い等、市民参加をもって、御所市の事業が成り立って

まいります。事業を盛り上げていただけるよう、所要の経費を措置しております。

旧名柄郵便局を改築した、「郵便名柄館」では、はがきの名文コンクールを毎年開催しており、今年度も所要の経費を予算措置いたしました。このコンクールには全国から、多数の応募があり、郵便名柄館、御所にありとの印象を強く示すことのできる事業と考えております。当館は、地元有志の方々による運営で、名柄地区を訪れる観光客の多くが立ち寄られ、地元の方との交流の場となっており、維持経費について予算計上しております。

引き続き、イベント参加だけでなく、行政運営にも市民参加のまちづくりを推進していきたいと考えております。

また平成三十年四月二十八日任期満了に伴う御所市議会議員選挙の執行経費を、また平成三十一年度に行われる、任期満了に伴う奈良県知事、県議会議員選挙の準備経費を計上しております。

以上、平成三十年度の取り組みに向けた主要な施策についてご説明申し上げます。

これらの施策を実施するための平成三十年度一般会計予算案につきましては、総額百四十九億五千万円となり、平成二十九年度予算額と対比いたしますと、9%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられています。

しかしながら、近年医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康

保険の財政は危機的状況に陥っております。

このような状況の下、平成三十年度からは県単位化が行われることで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による財政運営の安定が図られることとなります。

この県単位化により財政の仕組みは大きく変わりますが、当市といたしましては、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化、特定健診・特定保健指導事業などの保健事業の推進、データヘルス計画に基づく保健事業の実施やジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の適正化に努めてまいりる所存であります。

新年度予算は、三十四億二千三百五十八万三千円となり、前年度対比21.6%減となったところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は保護者の負担金で措置しております。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取り組みを進めております。

新年度の予算額は、七千三百五十三万円となり、前年度比3.7%の減となったところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季を通じて利用客が多く、観光・休養施設及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億一千四百万円となり、前年度比1.8%増となったところであります。

次に下水道事業特別会計であります。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に努めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、平成二十八年度末においては、事業認可面積の64.2%となり、加入率は70.7%になっております。

今後も引き続き、整備済地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を一層図る所存であります。

新年度の下水道整備計画では、葛城台、東松本、三室、戸毛地内において管路築造工事を実施すべく所要の措置を講じたところであります。

この結果、新年度予算額は、十億二千九百九十万円で、前年度対比9.6%の減であります。

次に介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保

険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところがあります。

本制度は、六十五歳以上の方、及び四十歳以上で一定の疾病のある方を対象として、要介護又は要支援の認定を行い、介護サービスを提供する制度であります。利用者本位の立場から、自らの選択に基づいたサービスの利用を可能とし、家族の介護負担を軽減し、介護そのものを社会全体で支える仕組みとなっております。その財源は六十五歳以上の第一号被保険者と四十歳以上六十四歳以下の第二号被保険者の保険料五割、残り五割は国・都道府県・市町村の公費負担となっております。

本市におきましても高齢化の伸展により、要介護・要支援認定者は年々増加し、それに伴い介護給付費等の上昇が見込まれますが、要介護状態にならないよう、様々な介護予防事業を展開すると共に、認知症初期集中支援、在宅医療介護連携、生活支援体制整備事業など様々な角度からの高齢者支援のための施策についても、取り組ん

でいきます。

特に介護予防事業につきましては、理学療法士や作業療法士などの専門職と連携し、自主グループへの個別体操指導を行うなど、従来の体操教室の拡充を図り、健康長寿に向けた取り組みを行って参ります。

また平成三十年度は、三年を周期とする「第七期介護保険事業計画」の初年度であり、介護が必要な状態になった場合においても、迅速に介護サービスが提供されるよう、高齢者施策や介護サービス及び介護保険料等の見直しを図った結果、新年度予算額は、三十六億四千五百二十五万八千円で前年度対比4.6%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月から都道府県単位の広域連合によって運営が始まった後期高齢者医療保険制度は、創設時からその方向性について様々な議論が重ねられてまいりました。

た。

平成二十五年に策定された社会保障制度改革国民会議の報告書において、今後は制度の実施状況を踏まえながら、必要な改善を行っていくことが適当であるとの提言がされたところであります。

こうした状況を踏まえ、今後も高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるような安定した制度運営に取り組んでまいりたいと考えております。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となります。当会計における予算の大部分は広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、四億三千八百二十五万円で前年度対比6.2%増とな

ったところであります。

最後に、水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

水道水の安定供給と自己水を確保するため、櫛羅地区における深井戸浚渫工事、東松本・戸毛・大広町地区等の配水管布設替え工事並びに室・條地区等の老朽管更新事業を推進するとともに、榑原・小林・柏原地区等においては、重要給水拠点における施設配水管耐震化事業を実施する予定であります。

次に、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、水道料金、給水分担金、補助金、水道事業運営協力金、十億六百二十四万八千円、支出では、原水浄水費、配水給水費、企業債利息、減価償却費等で十億二百二十万六千円を計上し、五百四万二千円の純利益となっております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、過疎対策事業債、負担金、補助金等で、二億三千八百四十四万九千円、支出では、建設改良費、配水施設費、企業債償還金等で四億七千八百九十二万八千円となり、差し引き二億四千四十七万九千円の支出超過となるため、過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後とも人口減少や節水等による水需要の減少が続き、厳しい財政状況が予想されますが、経営戦略を基盤に、一層の効率的な経営を目指し、県営水道への転換及び各老朽施設の更新費用を削減するとともに、更なる未収水道料金の回収強化を図り、水道水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成三十年度一般会計を始め、各特別会計及び水道事業会計の概要をご説明申し上げますが、平成三十年度は、五つの重点事業を実現させるために取り組み一年にし、着実に一步一步進められるよう市政運営を行っていく所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りま

すようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のおお一層のご協力を重ねてお願い申し上げます、平成三十年度の施政方針といたします。